

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

（あて先）千葉市長

所在地

申請者 名称

代表者氏名 (※)

連絡先 mail:

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金交付申請書

年度において、千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金の交付を受けたいので、千葉市補助金交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助事業の目的

2 補助事業の内容

(1) 事業区分

(2) 事業内容

(3) 施行箇所、数等

(4) 着手（予定）年月日 年 月 日

(5) 完了（予定）年月日 年 月 日

3 補助事業の遂行に関する計画

4 補助事業の経費の配分及び使用方法、補助金の額の算出基礎

5 交付申請額 円

（補助金所要額）－（補助金に係る消費税仕入控除税額等）＝（補助金額）

6 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙－1）
- (2) 収支予算書（別紙－2）
- (3) 市税納付・納入確同意書（別紙－3）
- (4) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
- (5) その他必要と認める書類

別紙－1（第4条、第6条、第8条関係）

事業計画書（事業報告書）

事業名		合計
事業の区分		
規格及び型式		
事業費 A		
上記のうち消費税 仕入控除税額等 B		
補助金所要額算出の 基礎		
補助金所要額 C		
うち補助金に係る 消費税仕入控除額等 ($B \times C / A$) D		
補助金額 (C - D)		
地域、事業者、行政 間における調整事項		
備考		

※変更事業計画の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記入すること。

別紙－２（第４条、第６条、第８条関係）

収支予算書（収支決算書）

１ 収入の部

区分	数量	予算額	(決算額)	備考
合計				

２ 支出の部

区分	数量	予算額	(決算額)	備考
合計				

※変更収支予算書（決算書）の場合は、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記入すること。

別紙－3 (第4条関係)

年 月 日

(あて先) 千葉市長

所在地

申請者 名称

代表者氏名 (※)

連絡先 mail:

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

市税納付・納入確認同意書

下記の補助金交付申請に伴い、千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金交付要綱第3条の規定により、市において、補助金交付申請者の市税の納付又は状況について確認することに同意します。

記

申請補助金 千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金

第2号様式（第5条関係、第7条関係）

千葉市指令都交第 号
年 月 日

様

千葉市長

印

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金交付（変更）決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、 年度千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金について、下記のとおり交付決定しましたので、千葉市補助金交付規則第6条第1項の規定により通知します。

記

補助金交付額

円

（交付の条件）

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。）、同法施行令（昭和30年政令第255号。）及び千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）に従わなければならない。
- 2 補助事業の内容又は補助対象経費の配分について変更しようとするときは、軽微な変更を除き、補助金変更等申請書（第4号様式）を市長に提出し、承認を受けなければならない。
- 3 補助金の額の確定通知を受けた場合において、既に交付を受けた補助金の一部を市に返還すべき場合が生じたときは、当該通知を受けた日から起算して30日以内に返還しなければならない。
- 4 千葉市補助金等交付規則（以下、「規則」という。）第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき、又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第19条の規定により、遅延金を市に納付する。
- 5 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。
- 6 補助事業により取得又は効用の増加した財産等については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理し、その効率的な運営を図るとともに、市長の許可無く補助金交付目的以外の使用・譲渡・交換・貸付又は担保等に行わないこと。
- 7 補助事業の完了により当該補助対象者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に返納すること。
- 8 補助事業者は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、10年間保管しておくこと。

第3号様式（第5条関係）

千葉市指令都交第 号
年 月 日

様

千葉市長

印

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、 年度千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金について下記のとおり不交付決定しましたので、千葉市補助金等交付規則第4条第3項の規定により通知します。

記

（理由）

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

（あて先）千葉市長

所在地

申請者 名称

代表者氏名 (※)

連絡先 mail:

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金変更等申請書

年 月 日付け、千葉市指令都交第 号により補助金交付決定通知を受けた標記について、申請内容を下記のとおり変更したいので、申請します。

記

1 申請内容の変更

- (1) 変更事項
- (2) 変更前
- (3) 変更後

2 補助事業の中止の理由

3 添付書類（変更しないものは除く）

- (1) 事業計画書（別紙－1）
- (2) 収支予算書（別紙－2）
- (3) その他必要と認める書類

第5号様式（第7条関係）

千葉市指令都交第 号
年 月 日

様

千葉市長

印

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金変更（承認／差戻し）通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金について、下記のとおり決定しましたので、千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金要綱第7条の規定により、通知します。

記

〔変更内容〕

上記の変更内容を承認します。

上記の変更内容について差戻し、再考を依頼します。

〔理由〕

第6号様式（第8条関係）

年 月 日

（あて先）千葉市長

所在地

申請者 名称

代表者氏名 (※)

連絡先 mail:

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け、千葉市指令都交第 号により補助金交付決定通知を受けた標記について、千葉市補助金等交付規則第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業に要した経費の額 円

2 補助金の交付決定額及び精算額

(1) 交付決定額 円

(2) 精算額 円

3 事業完了年月日 年 月 日

4 添付書類

(1) 事業実績書（別紙－1）

(2) 収支決算書（別紙－2）

(3) 国庫補助金交付要綱に基づき国に提出した実績報告書の写し

(4) その他必要と認める書類

第7号様式（第9条関係）

千葉市達都交第 号
年 月 日

様

千葉市長

印

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで申請のありましたで報告のあった実績報告書を審査の結果、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、千葉市補助金等交付規則第13条の規定により通知します。

記

補助金の額は、次のとおりである。

補助金の額 金 円

第8号様式（第10条関係）

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金交付請求書

年 月 日

（あて先）千葉市長

所在地

申請者 名称

代表者氏名 (※)

連絡先 mail:

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

年 月 日付け千葉市達 第 号で補助金の額の確定のあった標記補助金について、千葉市補助金等交付規則第16条の規定により、下記のとおり補助金の支払いを請求します。

記

金

円

振込先金融機関

銀行

支店

口座種別

口座番号

第9号様式（第11条関係）

年 月 日

（あて先）千葉市長

所在地
申請者 名称
代表者氏名 (※)
連絡先 mail:

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

消費税の額の確定に伴う報告書

年 月 日付け千葉市達第 号により補助金交付確定通知を受けた
千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金に係る補助対象事業の消費税について、
以下のとおり報告します。

記

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 補助金の額 | 円 |
| 2 補助金の額のうち消費税相当額 | 円 |
| 3 2のうち仕入控除の対象とならなかった額 | 円 |
| 4 補助金返還相当額（2の額から3の額を差し引いた額） | 円 |
| 注) 別紙として確定申告書等を添付することとする。 | 円 |

第10号様式（第11条関係）

千葉市達都交第 号
年 月 日

様

千葉市長

印

千葉市公共交通利用促進等支援事業補助金返還命令書

千葉市補助金等交付規則第18条第 項の規定により下記のとおり返還を命じます。

記

- 1 補助金の交付決定額 円
- 2 補助金の交付確定額 円
- 3 返還すべき金額 円
- 4 返還期限 年 月 日まで
- 5 返還を命ずる理由
- 6 返還方法